

## 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

### I. 法人の状況に関する事項

本年度は、新型コロナウイルス禍も3年目となり、医療体制の強化、治療薬の普及、ワクチン接種の効果を期待し、コロナ禍以前に近い活動を想定しておりました。しかし、緊急事態宣言等の発令こそなかったものの、8月をピークとする第7波が過去最多の感染者数をもたらした。研修・体験活動等事業（淳風美俗育成事業）においては、室内活動8月～10月間、テント泊年間を通して実施見合わせ、その他の活動は感染防止に充分注意しながらの実施、という経過になりました。

一方、染色、染料及び色彩に関する研究等事業（学術研究事業）での繊維染色委員会は、第1回はやむなく報告書の提出・交換にとどまりましたが、第2回、第3回は一堂に会しての開催となり、研究成果を上げることができました。

収益事業は、事業用建物4棟の管理及び賃貸用土地2件において、下期には一部の賃貸管理物件で期間限定の賃料減額が発生しましたが、影響は軽微で、ほぼ予算どおりの通年稼働により、公益目的事業の予算規模に応じた収益を得ることができました。

コロナ禍にあっても、関係各位のご支援ご協力により順調に事業を継続できましたこと深く感謝いたしている次第です。まことにありがとうございました。

役員に関しましては、理事が1名増員の6名、監事2名の体制で推移致しました。

### II. 事業の状況

#### 1. 淳風美俗育成事業（公益目的事業1）

新型コロナの感染状況を注視しながら、研修・体験希望者の目的や年齢構成を常に意識した六つのプログラム（キャンピング、瞑想、作務、茶道、草木染、スポーツ）をもとに研修・体験活動を継続いたしました。

しかし、活動実績は、来場団体28団体、来場者総数1042人、活動日数47日となり、前年を上回りはしましたが、例年には及びませんでした。（それぞれの前年度実績は、21団体、949人、39日）

3月にはマスクの着用が個人の判断に委ねられ、5月には2類から5類へ移行されますが、今までと同様の感染対策をとりながら遂行いたしております。

施設・設備については、前年度に長年の懸案事項であった箇所も含めて（研修棟の排水溝、研修棟の土塀くぐり戸、グラウンドの芝生など）の修繕が完了しましたので、より充実した施設や環境の中で来場者を迎えることができました。

個別プログラムの状況は、以下のとおりです。

(1) キャンピング研修

25 団体 (延 39 団体)、820 人の参加、39 日の活動実績です。(前年度は、17 団体、延 24 団体、554 人、24 日)

マスク着用、手指の消毒、三密防止を徹底しながら、野外炊飯時の安全確保、作業分担、効率の良い活動に主眼をおいて指導しております。一時的に感染が下火になった 6 月には 2 回のテント泊を受け入れましたが、8 月以降は三密防止の観点から見合わせる結果となりました。

本年度から SDG`s のゴール 12 (つくる責任 つかう責任) に通じるエシカル消費活動に取り組んでおります。

(2) 瞑想研修

例年は、ほぼ全団体が参加されますが、17 団体 (延 27 団体)、619 人の参加、27 日の実績にとどまりました。(前年度は 18 団体、延 34 団体、869 人、34 回)

全活動の冒頭に行い、多忙な生活の中で、「落ち着く場所や自分を見つめる場所がない」(研修後の感想文による)などの日常にあって、複数回来場者が、自宅でも行うという効果を生む研修となっています。例え 10 分の短時間であっても静かに落ち着ける環境を整備しております。実施にあたり、人数制限、常時換気、マスク着用、三密防止の上で行いましたが、8 月～10 月は実施を見合わせました。

(3) 茶道研修

一般に敷居が高いと思われている茶道のきっかけとして、より親しみやすい茶道体験を目指しておりますが、茶道指導団体のガイドラインを参考にした結果、感染防止の徹底が難しいと判断し、本年度を通して活動を停止いたしました。(前年度は 1 団体、18 人、1 日)

(4) 作務研修

27 団体 (延 43 団体)、967 人の参加、43 回の活動実績です。(前年度は 20 団体、延 35 団体、797 人、35 回)

子供世代に一番積極性が見られる研修で、“来たときよりも美しく”“次の人のために美しく”の考えを浸透させるよう努めながら、春から初夏にかけては草引き、晩秋には落ち葉の清掃など季節に応じて楽しく取り組める内容も盛り込んでおります。屋外活動の場合もマスク着用、三密防止を徹底いたしました。

(5) 草木染研修

10 団体 (延 11 団体)、363 人の参加、11 回の活動実績です。

(前年度は 6 団体、延 9 団体、250 人、9 回)

染料植物園で採取した染材での体験を基本として行っております。前年度までは、すべての工程を体験してもらうために研修の時間内で染液を煮出すことができる染材

を使用しておりましたが、さらに草木染の奥深さを体感してもらうために、バリエーションを重視し、前日又は事前に長時間の煮出しによってはじめて染液を得られる染材も採用しました。また、季節を感じてもらえる内容も盛り込むようにしております。活動時は、少人数グループ、マスク着用、三密防止を徹底いたしました。

#### (6) スポーツ研修

12 団体 (延 16 団体)、409 人の参加、16 回の実績となりました。(前年度は 6 団体、延 17 団体、456 人、17 回)

参加者は小学生が中心です。継続的な活動となることに主眼を置きながら、安全を第一に行いました。2 年をかけて全面張り替えたグラウンドの芝は、日頃の手入れの甲斐もあり初夏には一面青々としてふかふかになりました。日頃、広い場所で運動する機会の少ない団体が多く、コロナ感染対策を取りながらであっても、この芝生グラウンドでのスポーツ研修は、たくさんの笑顔が見られる活動になりました。

## 2. 学術研究事業 (公益目的事業 2)

繊維染色研究は、例年どおり予め設定した年度テーマをもとに取り組んでおります。本年度は、年 3 回実施する繊維染色委員会のうち、11 月と 3 月は研究員全員が一堂に会して開催することができました。

附属染料植物園で植栽している染料植物は、草木染の科学的研究、染料の保存方法の研究、草木染研修、染料植物の学習に活用しております。

#### (1) 繊維染色研究

本年度も研究活動を論文としてまとめ、論文集「葆光」第 34 号に掲載しました。

##### 掲載テーマ

- ① ログウッド染色セルロース系繊維の洗濯堅牢度
- ② ベンガラ染めと弁柄色の視覚効果
- ③ 「片面紫蘇」の染色性の一考察 —スルホン化修飾綿に対する検討—
- ④ ハイノキの葉を媒染に用いた染色の研究 (その 2)
- ⑤ ハイノキの葉を媒染に用いた染色の研究 (その 3)  
—ハイノキの葉の成分別で見た媒染効果について—

#### (2) 繊維染色委員会

例年のとおり 3 回の開催を予定していましたが、第 7 波のピーク時と重なった第 1 回は中間報告を各々の学術研究員が報告書で確認し合う形式を取りました。第 2 回、第 3 回は、行動制限が緩和された時期にあたり、感染対策を実施しているホテルの会議室で開催することができました。

第1回 令和4年 8月上旬 (報告書にて確認)

第2回 令和4年12月16日

第3回 令和5年 3月 6日

### (3) 附属染料植物園

附属染料植物園は、樹木系エリアと畑(低木と草花系)エリアに分け、共に植栽種の増加を求めるより、時宜を得た植栽内容となるよう努めております。特に畑エリアでは、草木染研修や学術研究用などで必要な染材を提供するために、適切な時期に、幹、枝、葉、花卉などを採取し、乾燥の後、保存しております。また、季節、時期が合えば、来場者が自ら染料植物園で採取した染材を研修に使用することもあります。

- ① 樹木系エリアでは、定期的に標準管理スケジュールと現状を確認し、専門家の判断も仰ぎながら、適宜、剪定、補植等の必要な手入れと必要な処置を取っております。
- ② 畑エリアでは、栽培計画に基づき主に草花・野菜系染料植物を育て、低木系染料植物の植栽とともに、染材として提供できる体制を整えております。
- ③ 染料植物説明板(全218枚)を維持管理し、研修活動時の自然への興味向上や草木染学習・染料植物園見学に活用しております。来場時のオリエンテーションやクイズなどに活用できるよう、記載内容の見直しや更新も適宜行っております。
- ④ 食育基本法にも定義されているように、「食に関する知識を習得する」の一環として、なかなか体験する機会のない収穫とその食材で仲間と一緒に調理することにより、「食」に関する知識、「食」への感謝などを経験できるように、野外調理などで食材として使用できる野菜や果実を栽培しております。

## 3. 収益事業

不動産賃貸管理事業においては、予算上、管理手数料収入の一時的な減額を見込みましたが、結果として予算を上回る収入となりました。不動産賃貸事業は、計画どおりの収入を得ました。

### (1) 不動産賃貸管理事業

年度を通してテナントの移動はありませんでした。

	期 首	期 末
事業用建物	4棟 10相手先	4棟 10相手先

### (2) 不動産賃貸事業

2件の土地が年度を通して稼働しました。

以 上